

みそら保育園 しおり(重要事項説明書)

〈平成29年8月1日 現在〉

1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 光輪会
代表者氏名	理事長 安本 祥子
法人の所在地	福岡県福岡市東区筥松4丁目2-21
法人の電話番号	092-622-0270
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 保育所の経営

2 事業の目的

0歳から就学前までのすべての子どもたちに最高水準の保育を行うことを目指します。

3 運営方針

- (1) 園児が「明日も保育園に来たい」と思える、温かく家庭的で対話を大切にした保育を行います。
- (2) 園児が持つ無限の可能性を引き出す、園児の主体性を大切にした楽しさいっぱいの保育を行います。
- (3) 「保育は人なり」の考えのもと、園内研修を通して、保育スタッフの素晴らしさを引き出します。
- (4) 園児を真ん中に、園と家庭が協力することで、子育ての楽しさが実感できる環境づくりを目指します。

4 保育所の概要

名称	みそら保育園
所在地	福岡県福岡市東区筥松4丁目2-21
電話番号	092-622-0270
法人創立年月日	昭和55年7月22日
事業認可年月日	昭和56年4月1日
施設長氏名	安本 祥子
利用定員	0歳児 …20名 1・2歳児 …68名 3・4・5歳児…112名 計 200名
職員数	56名
特別保育の実施状況	障がい児保育, 延長保育(1時間), 一時保育
職員への研修の実施状況	月1回園内研修をスキルアップのために実施しています。その他、園外での様々な研修にも参加しています。
嘱託医	入江内科小児科医院: 入江 尚 医師
歯科医	岩崎歯科医院: 岩崎 寛 医師

5 開所日・開所時間及び休所日

開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	午前7時00分から午後7時00分まで
保育短時間認定子どもの保育時間	午前8時30分から午後4時30分まで ※平成27年4月1日より開始
休所日	日曜日、国民の祝日、休日、年末年始(12月29日から1月3日)

6 施設の概要

敷地 面積	1452.49㎡
建物	鉄筋コンクリート造 3階建て、鉄筋コンクリート2階建て各1棟、計2棟
施設の内容	乳児室・ほふく室(4室)、調乳室、保育室(4室)、給食室、多目的室、遊戯室、乳幼児用トイレ(7箇所)、多目的トイレ、育児相談室、医務・事務室、屋上遊技場、ピロティ、保育準備室(2室)、保育士休憩室、屋外遊戯場

7 職員体制(平成29年8月1日現在)

職名	人数
園長	1人
事務長	1人
主任保育士	1人
保育士	40人
管理栄養士・栄養士	4人
調理員	3人
事務員	1人
環境整備員	3人

8 保護者の負担について

(1) 保育料

保育料は福岡市が決定し、福岡市が徴収します。

(2) 実費徴収

保育料のほかに、保護者にご負担いただくものとして以下のものがあります。

- ① 絵本代 毎月350円～500円程度 全園児
- ② 道具代(粘土、はさみなど) 年1,500円～5,000円程度
- ② 保護者会費 毎月700円
- ③ ふとん使用料 毎月500円 布団持ち帰りなし 午睡を行う子どものみ
- ⑤ 上記のほか、園外保育(遠足)のバス代など必要な実費については、随時お知らせしています。

(3) 延長保育料

1回650円(0歳児 850円) 月極め4,500円(0歳児 5,500円)

9 給食について

当園の給食の方針	食は命の源です。だから、「食べるのが楽しみ。」そんな子どもたちが育つ給食を目指しています。そのために、一人ひとりの子どもの食の在り方を大切にしようと、管理栄養士3名と栄養士1名を配置し、園独自のメニューで子どもたちに毎日の給食を提供しています。味と香り、そして日本の四季折々が、すべての子どもたちのもとに届けられるように、毎日心を込めて、給食を準備しています。
昼食・おやつ	食材は、毎朝市場から届く新鮮な国産のもので、かつ季節感が味わえるものを使っています。ダシは天然素材のダシのみを使い、和食を中心とした献立で安全かつおいしいと実感できる昼食を提供しています。おやつは手作りのものを中心に、旬の果物・野菜や行事にちなんだ季節感のあるものを準備しています。
アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合、医師の診断書(又は指示書)を保育園に提出して頂きます。保護者とご相談の上、診断書(又は指示書)に基づき、当園で除去可能な物は除去して除去食とし、また除去できないものは代替食で子どもたちに提供しています。

10 年間行事予定(平成29年度)

月	行事内容
4月	入園式 三日月山登山(年中年長のみ)
5月	創立記念観劇会
6月	歓迎遠足 相撲大会 参観・育児講座(全保護者参加行事)
7月	プール開き 七夕会 お楽しみ会(年長のみ)
8月	市振興課交通教室
9月	運動会 尿検査
10月	芋掘り遠足(3,4,5歳) バザー・秋祭り 健康診断(内科)
11月	七五三詣り 参観・育児講座
12月	発表会 クリスマス会
1月	世代間交流陶芸教室
2月	節分会 みそら展 育児講座 お別れ遠足 学業祈願(年中年長)
3月	ひな祭り 健康診断(内科) お別れ会 卒園式
<p>◎毎日の保育: 子どもたちの主体性を大切に、子どもたちと保育士の創造性と共同性あふれる、楽しさいっぱいの保育を行っています。</p> <p>◎毎月の行事: 身体測定・避難訓練・交通教室・誕生会・食育 他</p> <p>◎外部講師の教室: 体育教室(週1回3,4,5歳)、英語教室・絵画造形教室(隔週1回3,4,5歳)、音楽教室(隔週1回4,5歳)、相撲教室(4月~6月週1回5歳)</p> <p>◎世代間交流会: 地域の方をお招きして年3回程度の交流会を行っています。</p>	

11 初めて保育園に子どもを預けようと思っているが、
なんとなく不安だな、と考えていらっしゃる保護者の皆さんへ

当たり前ですが保育園は、お子様をただお預かりするだけでなく、毎日保育を行うところです。
この毎日の保育は、養護と教育で成り立っています。

- 養護とは、保育士が保護者に代わって、お預かりした子どもたちを愛情豊かに育てる営みのことです。養護によって、子どもたちの生命が守られ、子どもたちの情緒が安定します。
養護が子どもたちにとって満たされたものにならないと、子どもたちにとって教育は成立しません。
- 教育とは、保育士が自ら学び育とうとする子どもたちの発達や成長をお手伝いする営みのことです。教育によって、子どもたちのアイデンティティーや未来を生きる力が育っていきます。

保育園は、満3か月から就学前のお子様をお預かりしていますが、お子様が小さいほど養護のウエートは大きくなりますし、お子様が大きくなるにつれて教育のウエートは増していきます。

みそら保育園の保育士は、お子様一人ひとりの発達や成長を捉え、この養護と教育のバランスをとりながら、毎日の保育を行っています。

どうぞ、保護者の皆様は、安心してみそら保育園に大切なお子様をお預けください。

尚、みそら保育園に興味を持たれた方は、当園のホームページもご覧ください。

(みそら保育園ホームページ; www.fukuoka-misora.jp)

みそら保育園 しおり

(重要事項説明書)